

神戸市環境マスタープラン・個別計画(2026～2035年度) における今後の展開について



目次 CONTENTS



環境マスタープランの概要	3
--------------	---

地球温暖化防止実行計画	5
-------------	---

一般廃棄物処理基本計画	9
-------------	---

生物多様性神戸プラン	13
------------	----

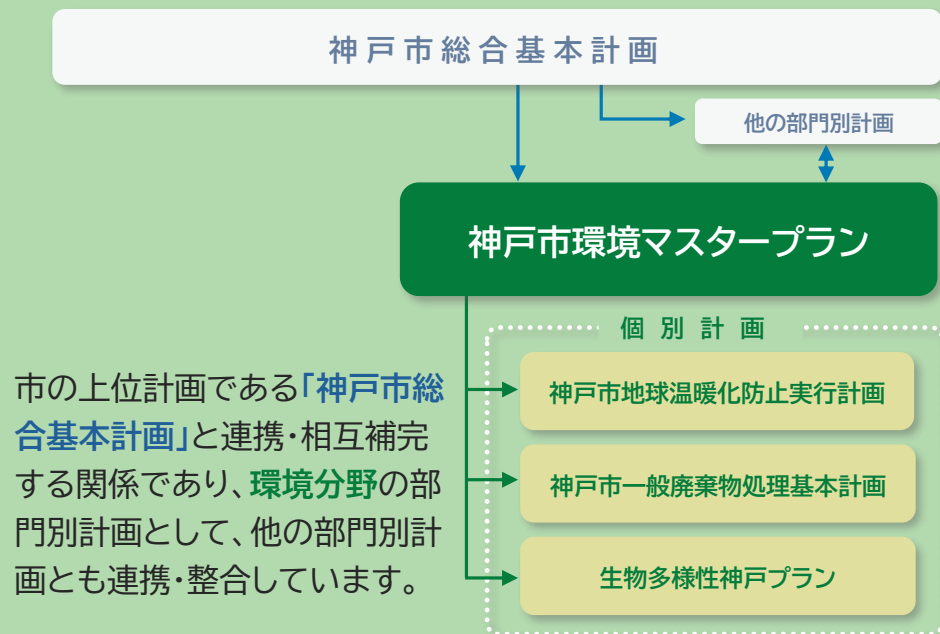
環境マスタープラン（参考）	17
---------------	----



計画の位置付け

神戸市環境マスタープランとは

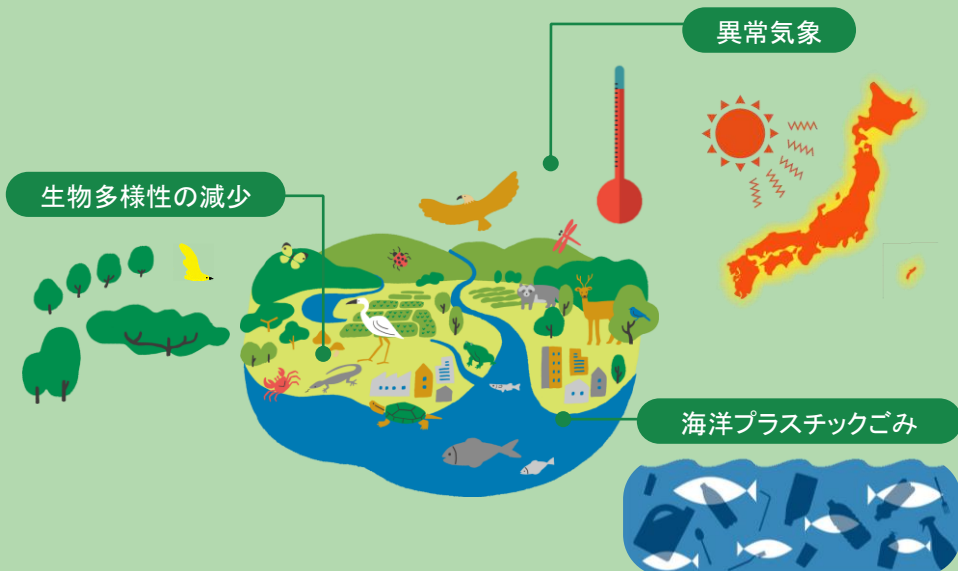
- 「神戸市民の環境をまもる条例」に基づく、健全で快適な環境の確保に関する基本的な計画です。
- 計画期間は2026年度～2035年度までの10年間とします。
- 「望ましい環境像」と、それを実現するための基本的な方針や施策の方向性を横断的に示します。
- 個々の施策の詳細については、個別計画（神戸市地球温暖化防止実行計画、神戸市一般廃棄物処理基本計画、生物多様性神戸プラン）で示します。
- 年次報告書を作成・公表し、進捗管理を行います。



※「環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律」第8条に基づく行動計画を内包しています。

計画策定の背景

- 近年、地球規模で様々な環境問題が深刻化しています。



- 少子高齢化など社会経済情勢の変化も踏まえ、様々な主体と連携しながら、**地球温暖化の防止、資源の効率的・循環的な利用、自然との共生の実現**により、持続可能な社会を築くことが必要です。
- 将来にわたって豊かな海と山のめぐみを享受し、市民一人ひとりの生活の質を高めることを目的に、本計画を策定します。



望ましい環境像と基本方針

「豊かな海と山のめぐみを次世代につなぐまち ～資源循環都市 Re:Kobe～」

神戸市は、瀬戸内海や河川などの水資源、六甲山系や帝釈・丹生山系の山々、それらが育む生物多様性など、暮らしの中で様々なめぐみを楽しんでいます。

安全・安心で快適な生活環境の維持を土台としながら、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化の防止、ごみの減量・資源の循環、自然との共生の推進によって、将来にわたって豊かな海と山のめぐみを楽しむことで、Well-being(市民一人ひとりの質の高い生活)につながります。

資源循環都市とは、あらゆる資源を効率的・循環的に活用し、環境と経済の好循環が構築された都市を指します。

Re:Kobeの「Re」には、
Resource — 人や自然(豊かな海と山)などの神戸の資源
Reduce、Reuse、Recycle — ごみ削減の2R+リサイクル
Renewable — 再生可能
Regeneration、Restoration — 自然の再生・回復
Resilience — 災害に対するレジリエンス
Responsibility — 未来への責任

など、持続可能な社会に向けた理念が込められています。

「望ましい環境像の実現に向けて」

- 「安全・安心で快適な生活環境の維持」を土台として、「カーボンニュートラルの実現」、「ごみの減量と資源の循環」、「自然との共生」の取り組みを進め、それらの相乗効果によって資源循環都市の実現を目指します。
- 基本方針の推進にあたっては、市民・事業者といった各主体の参画・パートナーシップによって、取り組みを進めます。



地球温暖化防止実行計画

計画の概要

■ 背景および計画の位置づけ

- 地球温暖化は、私たち一人ひとり、地球に生きる全ての生き物にとって避けることができない喫緊の課題である。
既に世界的にも平均気温の上昇や雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されており、日本においても平均気温の上昇、大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されている。
個々の気象災害と地球温暖化との関係を明らかにすることは容易ではないが、観測値を基にした数値モデルによる解析では、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予測されている。
- 地球温暖化対策には、その原因物質である温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の影響を軽減する「適応策」があり、各法律に基づいた計画として位置付けられている。

【緩和策】

地球温暖化対策推進法第21条第1項及び第3項に基づく、神戸市域における市民・事業者・行政が実施する温室効果ガスの排出量の削減等に関する計画。

【適応策】

気候変動適応法第12条に基づく、神戸市域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画。

■ 基本方針

市民・事業者・行政がそれぞれ脱炭素に繋がる行動に取り組み、2050年に「二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現することを目指す。

【取組の概要】

- 脱炭素ライフスタイルへの転換
- 産業の脱炭素化の推進
- クリーンエネルギーの利用促進
- 二酸化炭素の吸収・固定

目標と現状、今後の展開

■ 目標と現状

	基準年度 (2013年度実績)	2030年度 目標値	2035年度 目標値	2040年度 目標値	2023年度 実績
市域の温室効果 ガス排出量 (単位：千t-CO ₂)	12,392	4,597 (▲60%)	3,693 (▲70%)	2,435 (▲80%)	8,264 (▲33.3%)
	基準年度 (2019年度実績)	2030年度 目標値	2035年度 目標値	2040年度 目標値	2024年度末 実績
再エネ導入量 (単位：MW)	250	500	550	630	357

- 近年の温室効果ガス排出量は8,000千t前後で推移しており、2023年度温室効果ガス排出量は基準年度(2013年度)より33.3%減少している。
- 世界全体での1.5℃目標と整合的である国の目標設定を踏まえ、これまでの2030年度の目標に加え、新たに2035年度、2040年度の目標を設定した。
- 再エネの新たな2035年度、2040年度の目標設定にあたっては、施設・エリアごとの導入可能性量や革新的な再エネ技術の普及拡大などを見込んだシナリオを検証した。

■ 今後の展開

- 脱炭素の活動や行動に関する啓発を実施している市民団体への支援を行うことで、市民の意識醸成を図る。
- 市内中小企業の脱炭素化に向け、脱炭素経営導入支援などを実施する。
- 再生可能エネルギーの利用を促進する他、クリーンエネルギーの利用・普及拡大に向けた実証事業を実施する。
- 吸収源対策としては、里山再生の取組を進め、ブルーカーボンの取組への支援を行う。
- 脱炭素の活動や行動に関する啓発を実施する市民団体への支援のほか、各種イベント・広報等を通じて幅広く市民や事業者の意識醸成を図る。

地球温暖化防止実行計画

目標達成に向けた取組（2026年度主要施策）

■ KOBEゼロカーボン支援補助制度

脱炭素ライフスタイルへの転換に寄与する市民や事業者の自由な発想による先進的で創造性に富んだ取組みや、市民一人ひとりのカーボンニュートラルに関する機運を高める取組みを支援する。

【2026年度の取組内容】

- 33件の幅広い分野の活動を支援 ()内は件数

申請枠	内訳
スタンダード枠(26)	里山(5)、竹林(7)、資源循環(5)、コンポスト(3)、ブルーカーボン(2)、再エネ・省エネ(2)、その他(2)
先進枠(3)	資源循環(1)、その他(2)
学生枠(4)	竹林(2)、資源循環(1)、その他(1)

○2026年度の主な記者資料提供実績(8月21日まで)

[2026年度KOBEゼロカーボン支援補助金の採択結果\(6月12日\)](#)

【今後の施策展開】

- 採択事業者同士の連携や活動の拡大のための交流会を開催するなど、脱炭素に向けた取り組みの普及・拡大を促進する。

■ 中小企業の脱炭素化の推進

「ひょうご脱炭素経営スクール」の実施をはじめ、市のホームページや中小企業が参加する様々なセミナー、商工会議所が主催するセミナー等を通じて啓発を行うことで、企業の自主的な脱炭素化への取組を促進する。

【2026年度の取組内容】

- 「ひょうご脱炭素経営スクール」の実施
- 各種セミナー等における啓発・発信
「脱炭素・GX支援施策説明会」、「神戸商工会議所 環境対策専門委員会」、「神戸地区環境保全連絡協議会」など

○2026年度の主な記者資料提供実績(8月21日まで)

[ひょうご脱炭素経営スクールの開講及び参加者募集\(6月8日\)](#)

【今後の施策展開】

- これまで実施してきた啓発を引き続き実施し、他の支援機関との連携を継続し、中小企業のニーズに合った支援を検討する。

地球温暖化防止実行計画

目標達成に向けた取組（2026年度主要施策）

■ 地域脱炭素事業の推進

神戸市における脱炭素先行地域の取組として、ポートアイランドの医療産業都市エリアを中心に、再生可能エネルギーを効率的に導入し自立型電源を確保することで、脱炭素化とレジリエンスの同時実現を図る。

【2026年度の取組内容】

- 脱炭素先行地域エリア内において、国の交付金を活用した太陽光発電・省エネ設備等の導入および、事業者等との連携のもと設備導入促進のための各種取組を実施。

○各取組のスケジュール

	2024	2025	2026	2027	2028	2029～
神戸市脱炭素先行地域づくり補助金	●選定	補助金事業（事業者による再エネ・省エネ等の導入）				
制度を活用したPV導入		計画策定・条例改正	4/1再エネ促進区域制度施行、制度を活用した設備導入			
設備導入促進の取組						
—混雑状況シミュレーション		NTTドコモ連携	関係者共有等			
—神戸大学との連携		データ分析・セミナー	取組拡大			
—神戸サステナブルファイナンス・フレームワーク		FW構築	FW運用			

【今後の施策展開】

- 脱炭素先行地域内において、約6MWの太陽光発電設備を導入するとともに、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを目指す。
- 脱炭素先行地域内において実施した設備導入促進の各種取組みについて、地域外への展開を目指す。

■ 次世代太陽電池の導入

従来技術では設置不可と判断されていた施設においても設置可能とするものであり、特に再エネ適地が少ない都市部のカーボンニュートラルをけん引する新技術として注目されている次世代太陽電池について、市として積極的に事業展開を進める。

【2026年度の取組内容】

- フィルム型ペロブスカイト太陽電池の社会実装
→市内公共施設×2か所に対してフィルム型ペロブスカイトを設置
- ガラス型ペロブスカイト太陽電池の実証実験
→市内公共施設×1か所に対してガラス型ペロブスカイトを実証設置
- カルコパイライト太陽電池の実証実験
→市内公共施設2か所に対してカルコパイライトを実証設置

【今後の施策展開】

- 当初公共施設を中心に次世代太陽電池を設置し、市内事業者によるその知見・ノウハウを展開していくことで、将来的な普及を見据えた取組を推進する。

■ 水素スマートシティ神戸構想の推進

実証事業および社会実装への支援を通じて、水素が日常生活や産業活動で利用される「水素社会」の構築を目指す。

【2026年度の取組内容】

- ポートアイランドや空港島で進められている先進的な実証事業への支援を継続する。モビリティ分野においては、商用車の導入に先駆的に取り組む事業者に対して、県市協調による導入支援を行う。

【今後の施策展開】

- 実証設備の活用検討を進めるとともに、先進的な取組を進める事業者・大学との連携を推進し、水素活用が見込まれるモビリティ分野を中心に、水素エネルギーの更なる利用促進・需要創出を進める。

地球温暖化防止実行計画

目標達成に向けた取組（2026年度主要施策）

■ ブルーカーボン



須磨海岸



藻場の様子

地球温暖化対策の新しい選択肢と注目されているだけでなく、生態系の維持や回復といった生物多様性の豊かさに貢献するものとして期待されていることから、ブルーカーボンの取り組みを推進する。

【2026年度取組内容】

- ・神戸市沿岸の海域で最も効率的で効果的な藻場分布調査手法を検証する。また一部の藻場が豊かな海域において、魚介類の生息状況および生育場としての価値を評価する。
- ・ブルーカーボンの取り組みを行う漁業者や民間の活動者に対して、藻場に関する情報提供や専門家の派遣などによるソフト面、Jブルークレジットの獲得促進および補助金といった資金面の支援を行う。
- ・海域の環境DNA調査による広域的な魚類調査を継続実施する。

○2026年度の主な記者資料提供実績(8月21日まで)

[神戸市沿岸における有効な藻場分布調査手法の検証業務およびブルーカーボンによる生物多様性評価に係る委託候補者の選定結果を公表します\(4月24日\)](#)

【今後の施策展開】

- ・藻場のポテンシャルマップ等を活用してブルーカーボンの活動団体の増加を図る。
- ・企業などによる活動支援につながるよう積極的な広報を推進する。

■ クールオアシス

夏季の高温が常態化しており、熱中症のリスクが高まっていることから、市民が一時的に涼むことができる休息所を提供する取組として、KOBEクールオアシスを引き続き実施する。



【2026年度取組内容】

- ・市内900か所を超える店舗で、冷房の効いた涼しい空間を提供（協力店舗の例：薬局、郵便局、コンビニエンスストア、スーパー、ショッピングモール等）
- ・広報紙KOBEや新聞、神戸市公式Xなど様々な形での情報発信

○2026年度の主な記者資料提供実績(8月21日まで)

- ・[KOBEクールオアシス、今年もまちのお店でひと涼み\(6月1日\)](#)

【今後の施策展開】

- ・さらなる認知拡大や利用拡大に向け、様々な形で情報発信を積極的に行う。
- ・新規協力店舗の増加を図るため、公民連携している企業等に対して引き続き協力依頼を行う。

■ こうべ打ち水大作戦

高温が続く夏を少しでも快適に過ごすため、だれでもすぐに始められる暑さ対策として、引き続き実施する。

【2026年度取組内容】

企業や市民団体を対象に、打ち水グッズの貸出し・提供を行っている。

貸出(要返却): のぼり、のぼり棒、ひしゃく、バケツ
提供(返却不要): うちわ

【今後の施策展開】

引き続き、様々な形で情報発信、啓発を積極的に行う。



一般廃棄物処理基本計画

計画の概要

■ 背景および計画の位置づけ

- 近年、地球温暖化の影響による自然災害の激甚化や海洋プラスチックごみによる生態系への影響などの環境問題が深刻化している。
- 少子高齢化の進展や、廃棄物を取り巻く環境の変化を踏まえ、資源を有効に活用して廃棄物を減らし、温室効果ガスの発生抑制を図るとともに、環境への負荷を低減する「循環型社会」への変革が必要となっている。
- 循環型社会の実現には、生産から廃棄までの全ての段階で、市民・事業者・行政による徹底的な減量・資源化の取り組みや、廃棄物の適正処理が不可欠である。
- 廃棄物処理の安定性と効率性・経済性を両立した、持続可能な一般廃棄物に関する施策を展開していくため「神戸市一般廃棄物処理基本計画」を策定する。

■ 基本方針

生産・流通・消費・廃棄などの全ての段階において、市民・事業者・行政がごみの発生抑制と資源の循環的利用を図り、環境と経済の好循環を生み出す循環経済の実現に取り組む。

【取組の概要】

- 徹底的な減量・資源化の推進
 - ・リデュース、リユースによる環境負荷の低減
 - ・リサイクルによる環境負荷の低減
 - ・生ごみの削減や食品ロスの削減
 - ・環境美化の推進
- 廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理
 - ・安定的なごみの収集、運搬体制の確保
 - ・処理、処分に必要な施設・体制の確保
 - ・エネルギーの効率的な回収・利用
 - ・ごみ処理の広域的体制の構築
 - ・災害時における連携体制の強化と適正かつ円滑な処理の実施

目標と現状、今後の展開

■ 目標と現状

	基準年度 (2023年度実績)	目標値 (2035年度)	現状 (2025年度実績)
燃えるごみ 1人1日排出量	712g/人・日	600g/人・日 (▲16%)	702g/人・日 (▲1.4%)
燃えるごみ(家庭系)排出量	22.5万t	17.3万t (▲23%)	21.6万t (▲4%)
可燃ごみ(事業系)排出量	16.6万t	13.0万t (▲22%)	16.5万t (▲0.6%)
ごみ発生量	54.6万t	46.0万t (▲16%)	53.2万t (▲2.6%)
総処理量	45.0万t	36.4万t (▲19%)	43.6万t (▲3.1%)
焼却量(残差等を含む)	41.8万t	32.3万t (▲13%)	39.1万t (▲6.5%)
最終処分量(埋立量)	6.4万t	5.0万t (▲23%)	6.1万t (▲4.7%)
排出抑制量/ごみ発生量	18%	21% (△3%)	18%(-)
温室効果ガス排出量※	26.0万t	13.0万t (▲50%)	24.1万t (▲7.3%)
焼却処理される食品ロス量	2.4万t	2.1万t (▲13%)	2.4万t(-)
容器包装プラスチックの分別協力率	27%	60% (△33%)	27%(-)

※基準年度：2013年度

■ 今後の展開

- 紙類の更なる減量・資源化に向けた取組を推進するため、「拠点回収の強化」や「事業系ごみの排出ルールの見直し」を行う。特に事業系紙類について、クリーンセンターへの排出禁止を視野に排出方法の確保や周知啓発及び指導等を実施する。
- プラスチック類の減量・資源化に向けた取組を推進するため、「製品プラスチックの分別回収の実施」や「事業系ごみの排出ルールの見直し」を行う。
- ごみの減量及びリサイクル促進のため、フードシェアリングサービスの普及促進やエコノバの開設等の各施策を推進する。

一般廃棄物処理基本計画

目標達成に向けた取組（2026年度主要施策）

■ エコノバ

企業と連携した水平リサイクルに市民が協力することで、まわり続ける質の高いリサイクルの実践するとともに、日常のごみ出しをきっかけとした交流促進により外出や会話の機会を創出し、高齢者等の孤独・孤立の解消を図る。

【2026年度の取組内容】

- ・ 新たな場所へのエコノバの開設を進める。
（2026年8月時点で計76か所（うち2026年開設は6か所。今後も順次開設予定。））
- ・ 案内表示の改善（のぼり、看板など）、地域の祭りなどのイベントでの広報、各区民向けの情報発信（広報紙・SNS）などにより近隣住民への認知拡大を図る。
連携企業（回収品目）とのイベント開催、多世代が楽しめる回収ボックスの設置など、入りやすくなる工夫、行ってみたくなる工夫をする。

○2026年度の開設一覧（2026年8月末時点）

- ・ エコノバおおぞう（4月1日）
- ・ エコノバみょうだに（4月1日）
- ・ エコノバくまの（5月11日）
- ・ エコノバひがしかわさき（5月20日）
- ・ エコノバたいさんじ（7月26日）
- ・ エコノバつくしがおか（8月20日）

※今後も順次開設予定

【今後の施策展開】

- ・ 小学校の校区に1～2か所の開設を目指すとともに、近隣住民への認知拡大に向けた取組を進める。

■ フードシェアリングサービスの普及促進

小売店や飲食店等で本来食べられるのにもかかわらず廃棄されている食品をフードロスロッカー、アプリ、Webサイト等を通じて安価で市民とマッチングさせることにより、食品ロスの削減と物価高騰対策に繋げる。

【2026年度の取組内容】

- ・ フードロスロッカー設置事業者向け設置経費等の支援（設置経費・広告宣伝費）
- ・ 食品販売事業者向けフードシェアリングサービスの導入支援（販売手数料・周知啓発等）
- ・ 利用者向け支援（周知啓発やクーポンの配布等）

○2026年度の主な記者資料提供実績（8月21日まで）

- ・ [神戸市フードロスロッカー設置経費等補助制度に係る第1回目交付先を決定しました（6月26日）](#)
- ・ [フードシェアリングサービス普及促進に関する事業連携協定を締結しました（7月1日）](#)
- ・ [フードシェアリングサービス普及促進に係る連携事業者の追加決定（8月10日）](#)

【今後の施策展開】

- ・ 2026年度中に市内各所へフードロスロッカーを20台程度設置するとともに、フードシェアリングサービス全体の年間取引件数48,000件を目標として、さらなる普及・定着に向けた取組を推進する。

一般廃棄物処理基本計画

目標達成に向けた取組（2026年度主要施策）

■ コンポストの普及促進

微生物の力で生ごみを分解するコンポストの普及啓発に取り組むことで、循環型の生ごみ減量を目指す。

【2026年度の取組内容】

- これまで取り組んできた「キエーロ」に加え、放置竹林の竹から生まれた竹チップを基材とする「竹コンポスト」など、様々なコンポストの普及促進を図るため、竹林整備団体6団体と連携し竹チップ供給体制を構築するとともに、アーバンファーマー（都市型農園）運営団体16団体と連携し市内各所のコミュニティ菜園等で体験型講習会を年間100回実施する。
- 講習会受講者にはライフスタイルに合ったコンポスト容器と竹チップを提供し、生ごみを減らしながら家庭菜園を楽しむ生活を提案するとともに、コンポストでできた堆肥の使い道のない方向けに各菜園で堆肥を回収、活用する仕組みを整備する。
- 市立小学校と連携し、給食調理くずを使ったキエーロの取組みに加えて、野菜の栽培・収穫などの体験を通じて、資源の循環を学ぶ環境学習プログラムの実施校を拡大する。

○2026年度の記者資料提供実績（8月21日まで）

[「こうバコンポストプロジェクト」がスタートします！（6月1日）](#)

【今後の施策展開】

- コンポストの取組みを始めるきっかけづくりに加え、継続的な実践につながる仕組みづくりを行う。

■ カラス対策ネットボックスの購入助成＜新規＞

家庭ごみのクリーンステーションにおけるカラス等鳥獣被害対策として、2024年度より折り畳み式ネットボックスを貸与し、必要と判断された場合は利用者が購入している。地域の費用負担を軽減し、設置普及を図るため、「折り畳み式ネットボックス等購入助成制度」を設ける。

【2026年度の取組内容】

- 折りたたみ式ネットボックスを設置する地域団体等に対して、補助金（購入費用の半額、上限3万円）を交付する。
- 制度開始初年度であり、市内全区役所のデジタルサイネージへの掲載、地域に向けた説明など、まずは広く本制度を知っていただくための広報に取り組む。

○記者資料提供実績（8月21日まで）

[「折り畳み式ネットボックス等購入助成金」申請受付のお知らせ（3月24日）](#)

【今後の施策展開】

- 引き続き必要とされる方へ情報が届くよう広報に努め、設置可能なクリーンステーションへの折り畳み式ネットボックス設置普及を推進し、神戸市全体でのカラス被害の軽減に向けて取り組む。

一般廃棄物処理基本計画

目標達成に向けた取組（2026年度主要施策）

■ 路上喫煙対策

路上喫煙を防止することで、環境の美化および火傷等の被害の防止を図り、市民等の快適で安全な生活、来訪、滞在等を確保する。

【2026年度の取組内容】

- 路上喫煙禁止地区（三宮・元町地区、JR六甲道駅周辺）内での違反者に対して、過料（1,000円）を徴収するとともに、JR六甲道駅周辺における喫煙所整備および事業者向けの補助制度（喫煙所整備経費等補助金）の補助対象エリアを拡大して、喫煙所の整備促進を図る。

○2026年度の記者資料提供実績（8月21日まで）

[三宮に新しい喫煙所がオープンしました（7月31日）](#)

【今後の施策展開】

- 路上喫煙については、依然として苦情が多いことから、路上喫煙禁止地区の拡大について議論・検討を行っていくとともに、事業者の協力も得ながら、公衆喫煙所の整備を進める。

■ その他の施策

2026年度の記者資料提供実績（8月21日まで）

- [神戸市と大栄環境株式会社によるプラスチック資源の再商品化実施に係る連携協定の締結（5月14日）](#)
- [事業所から排出される紙類の再資源化を進めます（5月26日）](#)
- [家庭ごみの指定袋に関する臨時的措置の期間延長（6月23日）](#)

生物多様性神戸プラン

計画の概要

■ 背景および計画の位置づけ

- 2011年2月に生物多様性地域戦略である「生物多様性神戸プラン2020」を策定、2016年3月に改定を行い、自然共生社会を実現するための施策を推進してきた。2026年度以降を計画期間とする次期地域戦略として、「生物多様性神戸プラン2025」を策定した。
- 生物多様性は3つの多様性から構成されており、生物多様性がもたらす恵みは4つに分類されている。

【生物多様性】

・生態系の多様性
・種の多様性
・遺伝子の多様性

【生物多様性の恵み】

・供給サービス
・調整サービス
・文化的サービス
・基盤サービス
- 日本の生物多様性は4つの危機に直面しており、神戸でも同様の状況である。
 - ・人間活動や開発による危機
 - ・自然に対する働きかけの縮小による危機
 - ・人間により持ち込まれたものによる危機
 - ・地球環境の変化による危機

■ 基本方針

「多様ないのちを育む豊かな自然とその恵みを次世代につなぐ自然共生都市」を目指すべき将来像として定め、以下の3つの戦略を推進する。

【基本戦略】

- 豊かな自然を守り育てる
- 自然の豊かさをともに学び、未来の担い手を育てる
- 自然の力を活かし、社会を支える

目標と現状、今後の展開

■ 目標と現状

評価項目	計画策定時 実績値（2024年度）	目標値 （2030年度）
自然共生サイトの認定数	8か所	20か所
北区山田町の自然共生サイトの管理に携わる人数	1,755人(累計)	7,000人(累計)
外来生物展示センターの年間来場者数	6,927人(累計)	30,000人(累計)
生物多様性保全助成事業採択団体数	44団体(累計)	100団体(累計)
アカミミガメ防除活動助成事業採択団体数	107団体(累計)	200団体(累計)
水辺清掃活動助成事業採択団体	17団体(累計)	40団体(累計)
生物多様性に関する各種企業向け講演会や自然共生サイトの企業見学数	107社(累計)	300社(累計)
スマートフォンアプリを活用した市民参加型生きもの調査(通報含む)の参加人数・件数	1,325人(累計) 21,678件(累計)	3,700人(累計) 30,000件(累計)
J-ブルークレジットで認証された吸収量	7.1 t	14.0 t

■ 今後の展開

- 豊かな自然を守り育てるため、動植物の生息・生育環境を保全し、外来生物および野生鳥獣被害防止対策を実施する。併せて、生物の生息・生育情報などの情報収集に努める。
- 生物多様性保全に関する関心度向上のため、環境学習の支援や、企業によるネイチャーポジティブ経営促進のためのセミナー開催等を行う。
- 森林・里山資源の活用等を通じて、自然が生み出す資源の循環を推進し、自然の機能を活かして、社会課題の解決を進める。

生物多様性神戸プラン

目標達成に向けた取組（2026年度主要施策）

■ 30by30の推進

世界では国連で提唱された2030年ネイチャーポジティブの実現に向け、30by30などの取り組みが進められている。神戸市においても2023年に自然共生サイトに認定された北区山田町の里地里山において生物多様性を守り育てる取り組みを進めてきた。

自然共生サイト内のため池や棚田、森林などは希少な動植物が確認されているが、住処が崩壊しつつある。

2030年ネイチャーポジティブの実現に向けて、神戸で最も生物多様性が豊かなこの自然共生サイトを存続・再生させるために、ため池や棚田、森林などを早急に整備し、生物多様性の維持・回復を図り、神戸の生物多様性の保全の取り組みを進めていく。

【2026年度の取組内容】

- ・ 里地里山における生物多様性保全の取り組みや希少動植物保全のための環境整備、生物モニタリング調査、耕作放棄地の再生など
- ・ ため池の堤体の補修、雨水タンクの設置、周辺の草刈りなど



自然共生サイト



ため池調査の様子

■ 神戸市版 河川水辺の国勢調査＜新規＞

「神戸市生物多様性の保全に関する条例」において、野生動植物の生息・生育状況の調査・研究の推進等を市の責務として定め、希少野生動植物の保全や外来生物対策など、自然共生社会の実現に向けた施策を推進することとしている。2019年度に神戸市が実施した環境DNAによる魚類調査から7年が経過したことを踏まえ、同地点に追加2地点（住吉川下流・都賀川下流）を加えた合計32地点において、環境DNA調査・採捕・目視等による魚類の調査等を実施する。

【2026年の取り組み内容】

- ・ 河川水辺の国勢調査で得られた魚類の生息状況の経年変化等を把握する。また、調査で得られた知見は神戸市レッドデータの改定および河川における生物多様性保全施策に活用する。

■ COP17への学生使節団の派遣＜新規＞

生物多様性の回復に向けた「ネイチャーポジティブ」の実現には、次世代の担い手であるユース世代の積極的な参加が不可欠である。

生物多様性などの地球環境問題を考え、課題に取り組むユース世代の人材育成及び彼らによる市民啓発の推進を目的として、2026年10月にアルメニア共和国で開催されるCOP17（生物多様性条約第17回締約国会議）に学生を派遣する。

【2026年の取り組み内容】

- ・ COP17ではユースイベントへの登壇や海外の学生・自治体との意見交換などを行い、神戸市の取り組みを世界に発信するとともに、帰国後のシンポジウムでは学生がCOPで体感した世界の生物多様性保全に対する考え方や取り組み、また自身の考え方の変化等について来場者に向けて発信するなど市民の意識醸成を図る。

○2026年度の記者資料提供実績(8月21日まで)

- ・ [国連の生物多様性条約締約国会議\(COP17\)に参加する学生が決まりました\(6月12日\)](#)



生物多様性神戸プラン

目標達成に向けた取組（2026年度主要施策）

■ 外来生物・野生鳥獣対策

在来の生態系へ悪影響を与えている侵略的な外来生物や在来種でありながら、個体数が増加し在来植生に大きな被害を与えるシカなどの野生鳥獣から、生物多様性を守ることを目的に、外来生物の防除や補助金制度、市民との協働調査などの対策を進める。

【2026年度の取組内容】

○特定外来生物防除対策の実施

- ・外来カミキリ：成虫の捕殺、被害木の伐採処分、農薬投与等
- ・ナガエツルノゲイトウ：抜き取り、遮光シートによる枯死、河川の浚渫等（通年）
- ・目撃情報の提供呼びかけ
- ・LINE通報等による提供呼びかけ
- ・スマートフォンアプリを活用した市民参加型の調査を実施

○2026年度の記者資料提供実績（8月21日まで）

[スマホを使った生物調査に参加しませんか？～アプリを使って夏の生きもの探し～（5月15日）](#)

【今後の施策展開】

- ・今後も外来生物の侵入及び生息・生育状況を確認しながら、防除対策等に着実に取り組んでいく。



バイオームのイメージ



外来生物の投稿状況

●ヒアリ・アルゼンチンアリ対策

【ヒアリ類対策】

- ・2017年度以降、国際貨物コンテナを通じてヒアリが国内へ侵入するリスクが続いているため、国や事業者と連携しながら監視や防除を強化している。
- ・2026年度もコンテナヤードやデバン倉庫周辺で定期的な調査・監視を実施し、ヒアリの侵入・定着を防ぐ取り組みを継続している。

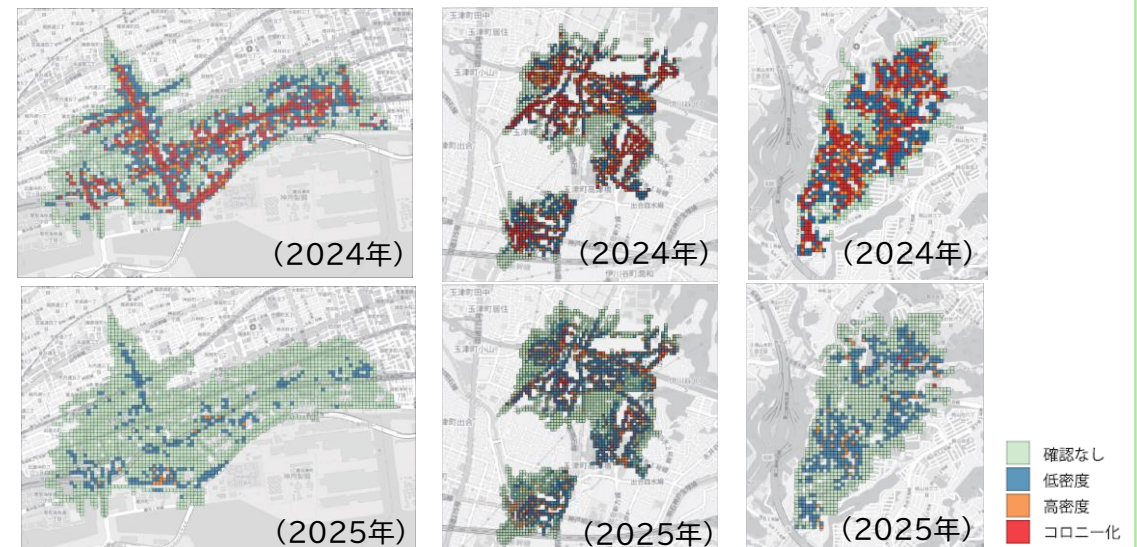
○2026年度のヒアリ確認事例（8月21日まで）

ポートアイランドのコンテナヤードで働きアリ（計400個体）、無翅女王アリ（1個体）を確認

【アルゼンチンアリ対策】

- ・アルゼンチンアリは一度定着すると根絶が難しいため、生息範囲の拡大防止や被害軽減を進めながら根絶を目指している。神戸市では高密度に生息する地域で定期的な薬剤散布を実施し、2024年から2025年の調査では分布が大きく縮小し、約60%の駆除効果が確認された。

○アルゼンチンアリの駆除効果



（区別駆除効果の比較図 左から灘区、西区、垂水区を示す）

生物多様性神戸プラン

目標達成に向けた取組（2026年度主要施策）

- 外来生物展示センターでの外来生物問題の普及啓発
 - ・神戸の豊かな生物多様性の保全のために、いかに外来生物が脅威となっているかを、「感じて」「知って」「考えて」もらうための、外来生物問題の普及啓発に特化した日本で唯一の公的施設
 - ・実際の体験を通した、外来生物問題や生物多様性保全への理解の促進



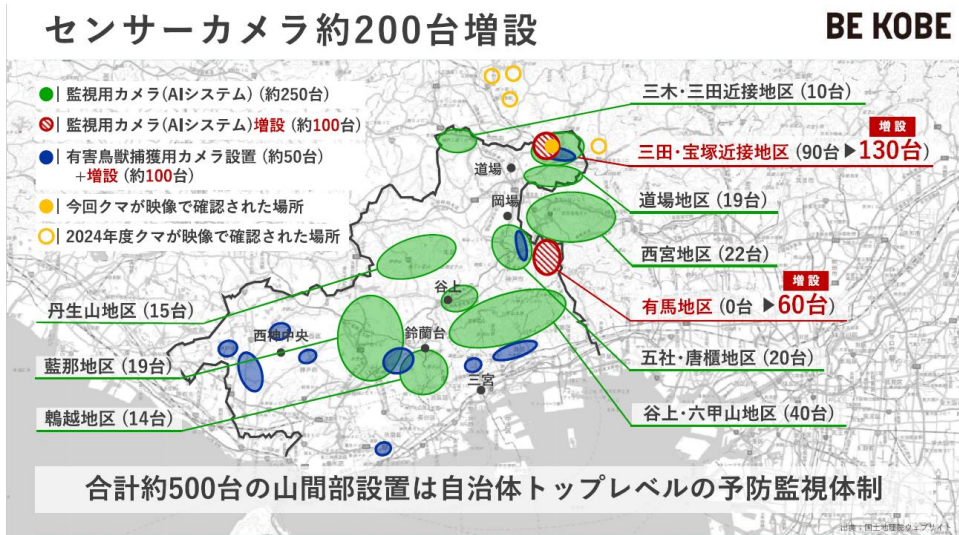
外来生物展示センター

内容	2022年度 (8月以降)	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (6月2日現在)	計
一般見学	1,249名	2,121名	1,578名	2,488名	900名	8,336名
社会見学（団体見学）	実施なし	21団体： 519名	33団体： 887名	41団体： 1,087名	3団体：97 名	98団体： 2,590名
イベント	106名	97名	148名	339名	—	690名
外来生物防除講習会	実施なし	63名	35名	16名	—	114名
他自治体等視察	—	42名	182名	100名	8名	332名
計	1,355名	2,842名	2,830名	4,030名	1,005名	12,062名
出張展示来場者数	—	—	約889名	約1,970名	—	—

外来生物展示センターの来場者数

- 野生鳥獣対策(ニホンジカ・ツキノワグマ)
 - 六甲山の豊かな森林生態系や、防災機能を保持していくため、六甲山系へのニホンジカの侵入・定着防止対策や捕獲対策を強化していく必要があることから、2018年よりセンサーカメラによる監視を継続して行うほか、実際に入山して痕跡調査(食痕・糞の調査)も行っている。

【2026年度の取組内容】
ツキノワグマ対策のために、カメラの増設を実施予定。クラウドファンディングも同時に実施し、カメラの経費に充填する予定。



■ その他の施策

- 2026年度の記者資料提供実績(8月21日まで)
- ・ [神戸の絶滅の恐れがある野生生物のリスト「神戸版レッドデータ2025」を公開します\(4月17日\)](#)
 - ・ [自然環境保全活動を行う団体への補助を行います\(2026年度\)\(4月8日\)](#)
 - ・ [生物多様性豊かなビオトープの造成や再生を支援します\(5月15日\)](#)

環境マスタープラン 基本方針4 安全・安心で快適な生活環境の維持

概要及び施策の方向性

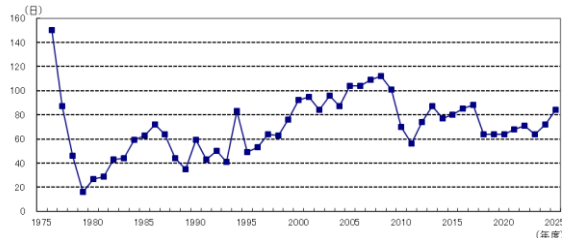
■ 基本方針

人の健康や生活環境に影響が出ないよう、法令に基づき対策を行い、「公害のない健全で快適な生活環境の確保」に取り組む。

■ 現状

- 環境監視と発生源対策に関して、大気質・水質・騒音等は、光化学スモッグ等を除いて概ね環境基準に適合している。
- 生活環境に維持に関しては、まちの美化活動の推進等を実施しているが、美化活動に参加する人材不足や固定化が課題となっている。

【光化学オキシダント】

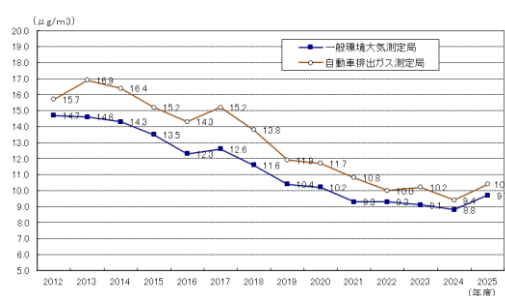


- ※ 2025年度は光化学オキシダントの環境基準を達成していないが、これは全国的な傾向である。
- ※ なお、2025年度の光化学スモッグ広報の予報・注意報の発令はなく、被害も発生しなかった。2002年度以降、市内で光化学スモッグの被害者は発生していない。

■ 施策の方向性

- 法令に基づき、大気質・水質・生活排水・土壌汚染・地下水汚染対策及び環境監視を継続的に実施する。
- まちの美化活動については、まち美化活動に対する市民の興味・関心を高め、清掃活動に無関心な層の行動変容や今後の美化活動への参加のきっかけづくりを行う。

【PM2.5年平均値の経年変化】



2026年度の主な取組

■ 大気環境常時監視の実施

「神戸市民の環境をまもる条例」第13条第3項に基づき、公害の原因となるおそれのある物質と環境の状況を常時監視する。大気汚染防止法等の根拠法令のもと、測定・調査・情報公開を通じて、市民の健康保護と生活環境保全を図る。

【2026年度の取組】

- ・ 2025年度以前と同様に、測定局に設置した自動測定機による常時監視を実施する。
監視場所：一般環境大気観測局(15局)、自動車排出ガス測定局(5局)、気象観測局(2局)
※自動測定機により24時間365日連続監視
測定項目：NO₂、SO₂、CO、浮遊粒子状物質（SPM）、PM2.5、光化学オキシダント等
情報公開：神戸市環境常時監視システムのWebサイトでリアルタイム情報提供を実施

○2026年度の記者資料提供実績(8月21日まで)

- ・ [2025年度 神戸市の大気質・水質・騒音・公害苦情処理等の状況\(7月31日\)](#)

【今後の施策展開】

- ・ 引き続き、国の動向を注視し、注意報等の発令時には、事業者への操業自粛等の協力要請や関係部局と連携して市民への注意情報の発信等を行う。

■ まち美化活動の促進

まちの美化活動を通じて、市民・行政の協働による「美しいまちづくり」を推進する。

【2026年度の取組】

- ・ クリーン作戦への支援を行う。
- ・ まち美化活動に対する市民の興味・関心を高め、清掃活動に無関心な層の行動変容や今後の美化活動への参加のきっかけにつなげることを目的として、サンキタ広場にてクリーンアップイベントを開催する。(ひょうごGrateful Dayとの連携イベント)

【今後の施策展開】

- ・ 引き続き、クリーン作戦への支援を継続する。
- ・ イベントの実施や情報発信など、まち美化に対する市民意識の向上と参加促進を図る施策を検討する。

環境マスタープラン 参画・パートナーシップの推進

概要及び施策の方向性

■ 基本方針

市民・事業者・行政全ての主体がそれぞれの役割を自覚し、立案を含め相互の協働・連携（パートナーシップ）によって取り組み、誰一人取り残さない持続可能な社会を目指す。

■ 施策の方向性

- 各世代の参画を促すための環境教育を実施
- 情報発信の強化・情報交換の推進
- 各主体間の連携や、県・近隣市町との連携の推進



神戸市環境マスタープランの策定にあたり、計4回の市民ワークショップ「GREEN TABLE」を開催



2026年度の主な取組

■ 神戸SDGs表彰

SDGsの達成に貢献する、自然共生や脱炭素、資源循環などの分野で、優れた取り組みを行う団体・個人を表彰する（大賞、奨励賞、功労賞）。

【2026年度の取組内容】

- ・ 7月27日～9月8日に推薦（自薦・他薦）を募集

○2026年度の記者資料提供実績（8月21日まで）

[「神戸SDGs表彰」の推薦募集開始（7月27日）](#)

【今後の施策展開】

- ・ 推薦に基づき受賞者を選定するとともに、受賞者の活動を市ホームページやSNSで発信することで、市民・事業者のSDGsへの意識向上と行動変容を促進する。

■ こうべエコちゃれゼミ

小学生から大人までを対象に、環境に配慮したくらしを実践するきっかけとなるよう、参加・体験型の環境学習講座を開催し、自然豊かな神戸の地域資源を生かしたプログラムを実施する。

【2026年度の取組内容】

- ・ 夏休み期間を中心に、神戸の豊かな自然環境を活かした野外活動中心のイベントや、ワークショップなどの教室型のイベントなど、全21回の講座を開催予定

○2026年度の記者資料提供実績（8月21日まで）

[環境学習講座「こうべエコちゃれゼミ」はじまるよ！（6月5日）](#)

【今後の施策展開】

- ・ 「海・山・川」などの豊かな自然をフィールドとした「こうべエコちゃれゼミ」を引き続き開催し、若年層に対し、脱炭素・資源循環・環境保全・自然環境といった様々な分野を環境学習する機会を提供する。